

加盟店の皆さまへ

株式会社日専連

2026年4月1日付け「加盟店規約」改訂に関するお知らせ

日頃は、クレジットカードによる取引に関してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。今般、弊社の加盟店規約の改訂を2026年4月1日付けで行いますので、ご案内させていただきます。

記

I. 最新版のセキュリティガイドラインについて

「クレジット取引セキュリティ対策協議会」策定の「クレジットカード・セキュリティガイドライン」は、2025年3月4日付けで6.0版へ改訂後、若干の追加記載（理解の促進のための取組）が行われ、最新版は2026年3月に6.1版となりました。

※最新版は一般社団法人日本クレジット協会（JCA）のホームページをご参照願います。

<https://www.j-credit.or.jp/security/document/index.html>

II. 弊社加盟店規約の2026年4月1日改訂概要

1. ガイドラインに準拠 ※対象規約には包括代理加盟店さま向けを含む

	対象規約※	対象条番号	改訂の目的・概要
①	対面販売用	第9条（信用販売における手続き その他注意事項）2項	「署名」に関わる文言を削除
②	対面販売用	第21条（商品の引き渡し等）2項	「署名」に関わる文言を削除
③	対面用・ 通販用とも	第13条（事故時の対応）1項	ガイドラインの定めに沿いカード番号等または 個人情報等の事故時にデジタルフォレンジック 調査が必要である旨を記載
④	通信販売用	第1条（定義）5項（包括は6項）	「署名」に関する文言を削除

2. その他 ※今回の改訂に合わせて軽微な変更（条文整理、誤字・脱字の補正）を行うもの

	対象規約※	対象条番号
①	対面販売用	第9条（信用販売における手続きその他注意事項）4項
②	対面用・通販	第10条（カード番号等および個人情報等の取扱いの制限）3項
②	用とも	第15条（調査）2項、3項 ※デジタルフォレンジック調査の定義重複を整理

III. 本件に関するお問い合わせ

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-4

株式会社日専連

担当：加盟店営業部

TEL:03-3255-7085 email:eigyoun@mx.nissenren.or.jp

以上